



# 社長のための 経営雑学

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第140号

平成28年5月24日(火)

発行：久保総合会計事務所

〒536-0006

大阪市城東区野江4丁目11番6号

TEL (06) 6930-6388

FAX (06) 6930-6389

■

## ◆お役立ち情報

『職場定着支援助成金(個別企業助成コース)について』  
...人材の定着・確保をお考えの事業主様はご検討ください。

「職場定着支援助成金(個別企業助成コース)」は、事業主が人材の定着・確保を図るために雇用管理の改善を行う場合に、助成してくれる制度です。

この助成金には、新たに雇用管理制度の導入・実施を行った場合の【制度導入助成】と、雇用管理制度の適切な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合の【目標達成助成】があります。

それぞれの概要をみておきましょう。

### 1. 制度導入助成

#### (1) 雇用管理制度整備計画の作成・認定

次の[1]から[4]の雇用管理制度の導入を内容とする雇用管理制度整備計画を作成し、管轄の労働局の認定を受けます。

[1] 評価・処遇制度

[2] 研修制度

[3] 健康づくり制度

[4] メンター制度

#### (2) 雇用管理制度の導入・実施

雇用管理制度整備計画に基づき、当該雇用管理制度整備計画の実施期間内に、雇用管理制度を導入・実施します。

#### (3) 助成金額

1制度の導入・実施につき10万円が支給されます。

### 2. 目標達成助成

#### (1) 離職率の低下

雇用管理制度導入・実施の結果、雇用管理制度整備計画期間の終了から1年経過するまでの期間の離職率(評価時離職率)を、雇用管理制度整備計画を提出する前1年間の離職率(計画時離職率)よりも低下させます。

#### (2) 離職率を低下させる目標値

事業所における雇用保険一般被保険者の人数規模に応じて定められた目標値があります。

・10人未満・・・15%ポイント

・10人以上30人未満・・・10%ポイント

・30人以上100人未満・・・7%ポイント

・100人以上300人未満・・・5%ポイント

・300人以上・・・3%ポイント

例えば、雇用保険一般被保険者の人数が50人の場合は7%ポイントの低下が目標値となりますので、計画時離職率が15%であれば評価時離職率を8%以下にすることが必要となります。(計画時離職率が7%以下の場合は評価時離職率を0%にすることが必要となります。)

#### (3) 助成金額

目標達成により60万円が支給されます。

複数の雇用管理制度を導入した場合も金額は変わりませんので、4つの制度をすべて導入・実施して目標達成した場合は合計100万円が支給されます。

雇用管理の改善を図るために雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入等をお考えの事業主様は一度ご検討ください。